

準天頂衛星システムの衛星開発等事業 企画競争説明書の修正に関する新旧対照表

平成24年12月27日

内閣府

本書は、平成24年12月17日(月)から12月20日(木)までの間に受け付けた準天頂衛星システムの衛星開発等事業の企画競争説明書に関する質問の内容等を踏まえ、修正を行った企画競争説明書についての新旧対照表です。

なお、企画競争説明書の修正版について公表は行いませんので、本書を熟読のうえ、企画競争に必要な手続きを行ってください。

「準天頂衛星システムの衛星開発等事業」企画競争説明書の修正に関する新旧対照表

資料名	ページ	行目	項目	旧	新
(資料-1) 契約書(案)	12	9	第26条_7 追跡管制等	7. 受託者の故意又は過失により第1項の追跡管制及び軌道上チェックアウトの作業期間中に衛星損傷・減失が生じた場合には、受託者は、第55第4項に定める責任を負う。	7. 受託者の故意又は重過失により第1項の追跡管制及び軌道上チェックアウトの作業期間中に衛星損傷・減失が生じた場合には、受託者は、第55第4項に定める責任を負う。
(資料-1) 契約書(案)	16	5	第39条 支援	(支援) 第39条 受託者は、契約物品について、所有権移転の日から衛星が軌道から離脱するまで、 <u>契約物品に不具合が発生した場合又は正常な機能を維持するために発注者又は発注者が指定する代理人若しくはPFI事業者の請求があった場合、付属書1業務内容書の定めるところにより、発注者又は発注者が指定する代理人若しくはPFI事業者に対して不具合解析を含む必要な支援を無償で速やかに行わなければならない。</u> 2. 前項に定める支援を行うにあたって、発注者又は発注者が指定する代理人若しくはPFI事業者が管理する地上局へ人員の派遣を伴う場合、それに要する費用は発注者、受託者及びPFI事業者との協議のうえ、定めるものとする。 3. 発注者は、受託者が第1項に定める支援業務を履行しない場合においては、第55条に規定する損害賠償を請求できるものとする。 4. <u>受託者は、PFI事業者が衛星のライフタイムサポート支援を求めた場合は、付属書1業務内容書に定めるところにより、PFI事業者との協議のうえ、実施するものとする。</u>	(支援) 第39条 受託者は、契約物品について、所有権移転の日から衛星が軌道から離脱するまでに設計仕様書に規定する機能及び性能への不適合が発生した場合、 <u>発注者又は発注者が指定する代理人若しくはPFI事業者の請求を受けて、付属書1業務内容書の定めるところにより、発注者又は発注者が指定する代理人若しくはPFI事業者に対して不具合解析を含む必要な支援を無償で速やかに行わなければならない。</u> 2. 前項に定める支援を行うにあたって、発注者又は発注者が指定する代理人若しくはPFI事業者が管理する地上局へ人員の派遣を伴う場合、それに要する費用は発注者、受託者及びPFI事業者との協議のうえ、定めるものとする。 3. 発注者は、受託者が第1項に定める支援業務を履行しない場合においては、第55条に規定する損害賠償を請求できるものとする。 4. <u>前3項にかかわらず、受託者は、契約物品の正常な機能を維持するためにPFI事業者が衛星のライフタイムサポート支援を求めた場合は、付属書1業務内容書に定めるところにより、PFI事業者との協議のうえ、これを実施するものとする。</u>
(資料-2) 業務内容書	12	15	4_5 SPCに対する支援	(なし)	4.5.2 測位チューニングの支援 <u>衛星製造事業者は、必要に応じSPCが実施する測位チューニングの支援を実施すること。</u>
(資料-2) 業務内容書	12	15	4_5 SPCに対する支援	4.5.2 衛星-地上間の打ち上げ後End to End試験の支援	4.5.3 衛星-地上間の打ち上げ後End to End試験の支援
(資料-2) 業務内容書	12	18	4_5 SPCに対する支援	4.5.3 総合システム検証の支援	4.5.4 総合システム検証の支援
(資料-2) 業務内容書	12	20	4_5 SPCに対する支援	4.5.4 SPCが実施する訓練支援	4.5.5 SPCが実施する訓練支援
(資料-2) 業務内容書	13	9	4_5 SPCに対する支援	4.5.5 衛星ライフタイムサポート支援	4.5.6 衛星ライフタイムサポート支援

「準天頂衛星システムの衛星開発等事業」企画競争説明書の修正に関する新旧対照表

資料名	ページ	行目	項目	旧	新
(資料-2) 業務内容書	13	16	4_5 SPCに対する支援	4.5.6 衛星異常時の支援	4.5.7 衛星異常時の支援
(資料-3) 性能仕様書	2	7	1. 2. 3_ (4) 適用文書	(1) IS-GPS-200 REV F, Navstar GPS Space Segment/Navigation User Interface, September 21, 2011 (2) IS-GPS-705 REV B, Navstar GPS Space Segment/User Segment L5 Interfaces, September 21, 2011 (3) IS-GPS-800 REV B, Navstar GPS Space Segment/User Segment L1C Interface, September 21, 2011 (4) IS-QZSS Ver. 1.4 準天頂衛星システム ユーザインタフェース仕様書, February 28, 2012 (5) ICAO Annex 10 Vol I (国際民間航空条約第10付属書第1巻) Amendment 86, November 17, 2011 (6) RTCA/D0-229D, Minimum Operational Performance Standards for Global Positioning System/Wide Area Augmentation System Airborne Equipment, December 13, 2006 (7) RTCA/D0-178B, Software considerations in airborne systems and equipment certification, 1992 (8) 準天頂衛星システムの運用等事業 業務要求水準書	(1) IS-GPS-200 REV F, Navstar GPS Space Segment/Navigation User Interface, September 21, 2011 (2) IS-GPS-705 REV B, Navstar GPS Space Segment/User Segment L5 Interfaces, September 21, 2011 (3) IS-GPS-800 REV B, Navstar GPS Space Segment/User Segment L1C Interface, September 21, 2011 (4) ICAO Annex 10 Vol I (国際民間航空条約第10付属書第1巻) Amendment 86, November 17, 2011 (5) RTCA/D0-229D, Minimum Operational Performance Standards for Global Positioning System/Wide Area Augmentation System Airborne Equipment, December 13, 2006 (6) RTCA/D0-178B, Software considerations in airborne systems and equipment certification, 1992 (7) 準天頂衛星システムの運用等事業 業務要求水準書
(資料-3) 性能仕様書	20	16	4_2_1_1_ (5) L1Sb信号及びL5Sb信号の中継	(5) L1Sb信号及びL5Sb信号の中継 L1Sb信号については、静止軌道衛星のみに適用する。追跡管制局等から送信された測位アップリンク信号を受信し、周波数変換及び増幅して、L1Sb信号及びL5Sb信号として送信すること。	(5) L1Sb信号及びL5Sb信号の中継 L1Sb信号及びL5Sb信号については、静止軌道衛星のみに適用する。追跡管制局等から送信された測位アップリンク信号を受信し、周波数変換及び増幅して、L1Sb信号及びL5Sb信号として送信すること。
(資料-3) 性能仕様書	35	16	4. 2. 1. 4_ (2) 表4.2.1-11 L5Sa信号の仕様	最低信号強度 (※)	最低信号強度 (TBD) (※)
(資料-3) 性能仕様書	38	9	4. 2. 1. 5_ (8) 表4.2.1-12 L1Sb信号及びL5Sb信号の仕様	最低信号強度 (※)	最低信号強度 (TBD) (※)

注 上記の修正に伴い、項番号及び適用文書の指定については、当該資料において適宜読み替えるものとする。